

議案第41号

令和6年度養父市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度養父市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の追加）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
異常通報システム設備更新工事	令和7年度	59,522千円

令和6年6月7日提出

養父市長 広瀬 栄

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	当該年度末までの 支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 補助金	企業債	損益勘定 留保資金
異常通報システム 設備更新工事	59,522	—	—	令和7年度	59,522	6,051	53,300	171